

平成25年度当初予算 予算要求シート

整理番号	11 - 060	マスタープラン 3つの挑戦	マスタープラン 施策番号	1 - 3	局・課名	健康福祉局・障害施策推進課
区分	その他一般施策					(単位 千円)

事業名	障害者虐待防止事業		平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度要求額
		事業費		968	8,145
関連事業		事業期間	H24 ～	全体事業費	
事業目的	今年度要求のポイント				
平成24年10月施行の障害者虐待防止法は、障害者に対する虐待の禁止、国・地方自治体・国民の責務を定め、障害者虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者に対する支援のための措置等を定めることで、障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、障害者の権利利益を擁護する。		■障害者虐待防止法施行に伴い、障害者及び養護者に対する相談・支援体制を強化するための経費について要求した。 ■虐待を未然に防ぐための積極的なアプローチとしての障害者虐待防止法の周知、障害者の権利擁護についての啓発、障害や障害者虐待に関する正しい理解の普及を図る。			
事業内容	主な要求内容 (単位：千円)				
■『障害者虐待防止の相談窓口（専用電話）』の開設 ・虐待を受けた障害者本人からの「届出」や虐待発見者などからの「通報」の受理 ・時間外窓口の活用により24時間相談受付体制を確保 ■本庁課・障害施策推進課に『障害者虐待対応チーム』の設置 ・情報やノウハウの一元化のため、これまで主に区役所に対応していた市内全区の事案を本チームで対応 ・緊急の事態に速やかに対応できるよう、原則として通報から48時間以内に対応方針を決定 ・障害者の安否確認が必要な場合、居所等への立入調査の実施 ・虐待を受けた障害者や養護者への継続的な連絡・訪問等による支援を実施 ・警察、民生委員などとの連携による障害者の保護・支援や養護者への支援の実施 ■障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他の啓発活動を行うこと。	項目	24年度予算	25年度要求額	内容・積算等	
	報酬費		3,492	非常勤職員(1名)	
	賃金		1,989	短期臨時職員(1名)	
	講師謝礼金	243	157	虐待防止啓発研修等に係る講師謝礼金	
	印刷製本費	20	712	啓発リーフレット、ケースファイル	
	通信運搬費		472	携帯電話使用料	
	委託料	250	714	弁護士等の派遣、舞台設営業務	
	使用料及び賃賃料	185	129	研修会場借上げ、自動車借上げ	
	市単独扶助	20	65	保護する際の移送費、診断料費	
	消耗品費	250	122	テキスト、事務消耗品	
	旅費		293	講師交通費	
	その他				
合計	968	8,145			
スケジュール（経過及び今後展開）				その他 特記事項	
【経過（～24年度）】		【25年度】		【今後(26年度～)】	
10月1日 法施行・事務開始		事業継続		事業継続	